

～北海道の子どもたちのために、あなたの力をお貸し下さい。～

北海道では期限付き教諭を募集しています。

- * 期限付き教諭は、産休・育休や退職などにより欠員となった正規教諭の代わりに採用される、任用期限を付した教諭です。(教員免許が必要です。)
- * 記載内容の詳細は道の規定によります。

ポイント ①

「教諭」としての任用（経験・年齢不問）です。

- ・業務は正規教諭と同じです。校内でも「教諭」として待遇されるので、正規教諭と同様の経験を積むことができます。
※他県では、経験者・未経験者ともに「教諭」ではなく「講師」として任用されるケースが多く見られます。
- ・北海道では、60歳以上の方も多数採用されています。

ポイント ②

「正規採用」への道が開きます。

- ・札幌市を除く道内の公立学校において、直近3か年度で24月以上かつ受検年度の4月から5月の間を期限付きとして勤務していれば、教養や専門検査のない特別選考を受検できる制度があります。(令和2年度実施の選考検査の状況)

ポイント ③

給与は正規教諭と「同等」です。

- ・これまでの職歴（民間含む）も正規採用者と同様に換算され、正規教諭と同等の給与になります。
※他県の多くは「講師」として採用され、給与が低く抑えられています。

ポイント ④

赴任には「引越費用」が支給されます。

- ・規定により最大約55万円（道外から）又は、最大約37万円（道内から）が支給されます。

■■■■もっと知りたい「期限付き教諭」■■■■

- Q1 教員の経験がないけど？
→勤務先の先輩や市町村教委、道教委がサポートします。
- Q2 昔とった教員免許だけど？
→有効期限切れであっても、更新・再取得するまでの間、対応できる場合がありますので、まずはご相談ください。
- Q3 忙しいんじゃない？
→北海道は「働き方改革」に力を入れ、健康でいきいきと勤務できる環境の整備に努めています。
- Q4 期限付き教諭はどの位いるの？
→北海道には、約1,300人の期限付き教諭がいます。(今年度当初)
- Q5 住むところはどうなるの？
→多くの地域に「公宅」という、自治体が設置した教員住宅が用意されており、空き状況により入居することができます。

【任用までの流れ】 ①申込み（「北海道教育庁代替教職員応募・任用システム」に登録）
→②道教委から欠員の状況に応じてご連絡 →③面接選考 →④任用

さあ、システムに登録してみよう!!

自分の希望と条件が合わなければ、断ってもかまいません。その後の採用に影響しません。
パソコンやスマートフォン等によりWEBで応募できます。

●アドレス <https://www.harp.lg.jp/TQqvHqe4>

道教委 任用



*お問合わせ・ご相談は、教職員課小中学校人事係 011-231-4111（内線35-216）へ

北海道教育委員会